資料３

令和 11 年 10 月からの会員の選考に向けた検討事項について

（１） 選考に当たって考慮すべき観点

「優れた研究又は業績がある科学者」であることに加え、会員に求められる資質、考慮すべき観点は何か。

→（例）産業界等実務での経験、組織運営の経験、国際的経験、科学の普及啓発の経験・・・

（２） ダイバーシティ

以下の事項について、どのような方針とすべきか。

① 年齢

→例えば、会員の一定割合・人数を一定年齢以下の方から選ぶこととするか。

② ジェンダーバランス

→男女比率、ジェンダーマイノリティへの配慮をどうするか。

③ 地域分布

→例えば、各地域ごとに一定人数以上の会員を置くこととするか。

④ 主たる活動領域

産業界、医療界、法曹界、教育界など、各実務の現場で業績を有する者について、どの程度選考すべきか。

→例えば、会員の一定割合・人数を産業界出身者から選ぶこととするか。

⑤ 国籍

日本学術会議法に規定する「会員」に外国籍の方を含めるか。

→「会員」に含めるとした場合、その要件はどうするか（日本滞在歴、活動歴、日本語能力等）。あるいは日本国籍の会員と同じとするか。

外国国籍会員と日本国籍会員との間で選考基準や活動等について差異や制約を設けるか。とりわけ、総会における議決権の扱いをどうするか。

「会員」に含めないとした場合に、他の手法（連携会員の活用、「外国人会員」制度を別途創設など）により外国籍の方の参画を求めるか。

（３）選定手続

① 選定手続の透明性

選定の透明性確保のため行うべき対応は何か。

→例えば議論や資料の公表はどこまで行うべきか。

② 選定手続の公正性

選定の公正性を担保するために行うべき対応は何か。

→例えば投票を行うか。その場合、どの段階でどのような形で投票するか。

③ その他

その他、候補者の推薦、業績審査、選定それぞれの段階で留意すべき事項はあるか。